

千早赤阪村教育委員会令和5年第6回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年6月29日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール会議室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和5年6月29日 午前9時30分		
	閉 会	令和5年6月29日 午前10時8分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	○
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		尾 谷 浩	○
	教 育 課 参 事		児 島 篤 司	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純 一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時30分開会

事務局 本日は、令和5年第6回定例教育委員会でございます。
教育長、議事進行よろしくお願ひいたします。

教育長 ただいまの出席委員は5名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第6回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって出口委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日6月29日木曜日の1日間といたしたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日6月29日木曜日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

教育長 ここで、議事日程を変更し、追加日程について先にお諮りしたいと思ひます。
事務から資料を配布します。

(資料配布)

教育長 追加日程第1として議案第18号、職員の懲戒処分について、及び、相(あい)関連する追加日程2、議案第19号議案解雇予告除外認定申請について、追加日程第3、議案20号退職手

当支給制限処分についてを一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案第 18 号、職員の懲戒処分について、議案第 19 号議案解雇予告除外認定申請について、議案第 20 号、退職手当支給制限処分についてを一括議題とします。

人事に関する事件については、教育委員会会議規則第 3 条の規定により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数議決で公開しないことができます。本件については、個人に関わる案件でございますので公開しないことに致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

全員ご異議なしと認めます。よって本件については、非公開とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 内容について、千早赤阪村村政戦略部中野部長より、当該職員の懲戒処分に係る処分理由、議案解雇予告除外認定申請についての除外理由及び、退職手当支給制限処分についての内容について説明。

教育長 議案第 18 号を見ていただきたいのですが、教育委員会より地方公務員法第 29 条第 1 項第 1 号及び第 3 号に基づき辞令を發布します。

次に、処分理由について確認していただく時間を設けますので黙読して下さい。

(黙読)

教育長 よろしいでしょうか。処分年月日は明日 6 月 30 日です。次は村の懲戒審査委員会の内容ですがそれは処分内容と同じです。

議案第 19 号、20 号については、中野部長から説明のあったとおりです。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(質疑、意見なし)

教育長 なければ、議案第 18 号、職員の懲戒処分について承認いただけますか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案第 18 号、職員の懲戒処分については承認することに決しました。

教育長 続いて、議案第 19 号議案解雇予告除外認定申請について、承認いただけますか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案第 19 号議案解雇予告除外認定申請については承認することに決しました。

続いて、議案第 20 号、退職手当支給制限処分について、承認いただけますか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案第 20 号、退職手当支給制限処分については承認することに決しました。

非公開の措置を解除します。

教育長 ここで少し休憩を行います。

(休憩)

教育長 それでは再開します。

議事日程第 4、議案第 15 号「千早赤阪村学校給食費取扱規定の一部を改正する規定について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 物価高騰による食材費の値上げにより、7月1日から給食費の値上げに関する規程の改正で、月額料金で、小学校1年生から3年生分4,700円から5,700円、4年生から6年生分4,800円から5,800円に中学生1年生から2年生分5,800円から6,800円に中学3年生分5,300円を6,300円、小学校教職員分4,800円から5,800円、中学校教職員分5,800円から6,800円にいずれもすべて1,000円の値上げすることとなる改正であることを説明。

教育長 ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(質疑、意見なし)

教育長 なければ、議案第 15 号について承認いただけますか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案第 15 号「千早赤阪村学校給食費取扱規定の一部を改正する規定について」は承認することに決しました。

教育長 次に議事日程第 5、議案第 16 号「千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、学校給食費取扱規程の改正と同様、7 月 1 日から給食費の値上げに関する補助金交付要綱の改正で月額料金の、小学校 1 年生から 3 年生分 4,700 円から 5,700 円、4 年生から 6 年生分 4,800 円から 5,800 円に中学生 1 年生から 2 年生分 5,800 円から 6,800 円に中学 3 年生分 5,300 円を 6,300 円にいずれもすべて 1,000 円の値上げの改正となることを説明。

教育長 ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(質疑、意見なし)

教育長 なければ、議案第 16 号について承認いただけますか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 ご異議がないようですので、議案第 16 号「千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」は承認することに決しました。

教育長 次に議事日程 6、議案第 17 号「専決処分令和 5 年度一般会計（教育費）補正予算（第 4 号）について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第 17 号専決処分（令和 5 年度一般会計（教育費）補正予算（第 4 号））について、6 月 2 日、台風 2 号の影響による大雨により、中学校の擁壁が崩壊したことによる復旧に要する費用として、調査設計委託料として、ブロック積擁壁崩壊部 770 万円、変形部分 520 万円、工事請負費として、緊急仮設工事 518 万 9 千円を先の議会で予算可決されたこと

を説明。

教育長 　ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。
補足の説明ありませんか。

事務局 　災害査定という国庫補助を受けるための現地確認があり、それまでは一定期間があること、
またその期間中の二次災害を防ぐために、仮復旧で大型土のうを積む工事を計画している
ことを説明。

教育長 　専決処分ですので、すでに議会には承認いただいています。
当面は体育の授業も影響ありませんが、生徒の教育活動に大きな影響を与えるものではない
と考えている。
何かご質問はありませんか。

（質疑、意見なし）

教育長 　なければ、議案第 17 号について承認いただけますか。

（「異議なし」との声あり）

教育長 　ご異議がないようですので、議案第 17 号「専決処分令和 5 年度一般会計（教育費）補正予
算（第 4 号）について」は承認することに決しました。

教育長 　次に議事日程第 7、報告案件に移ります。
事務局から順次報告をお願いします。

事務局 　・学校行事について
・B & G 海洋センタープールの令和 5 年度一般開放について
・CKT の補習授業について

教育長 　他に報告等ありませんか。
次に、令和 5 年 7 月の定例教育委員会日程についてでございます。
次回の定例教育委員会は、教科書採択議案の関係で東部地域統一日程として、7 月 31 日
（月）9 時 30 分をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長 　他に何かございませんか。

(「なし」との声あり)

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第6回定例教育委員会を閉会いたします。